

第 2 3 期 貸 借 対 照 表

(2 0 2 2 年 3 月 3 1 日 現 在)

株式会社エスエルシー運輸東日本

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【 資 産 の 部 】	【358,627】	【 負 債 の 部 】	【141,027】
(流 動 資 産)	(325,797)	(流 動 負 債)	(107,563)
現金及び預金	38,458	未 払 金	11,367
売 掛 金	76,568	未 払 費 用	45,171
貯 蔵 品	361	未 払 外 注 費 用	26,407
前 払 費 用	33	未 払 法 人 税 等	3,010
預 け 金	210,000	未 払 消 費 税 等	6,677
未 収 入 金	376	預 り 金	1,616
(固 定 資 産)	(32,831)	賞 与 引 当 金	13,315
有 形 固 定 資 産	13,443	(固 定 負 債)	(33,464)
構 築 物	3,461	退 職 給 付 引 当 金	33,464
機 械 装 置	172	【 純 資 産 の 部 】	【217,601】
車 両 運 搬 具	7,323	[株 主 資 本]	[217,610]
工 具 器 具 備 品	2,486	(資 本 金)	(30,000)
無 形 固 定 資 産	0	(利 益 剰 余 金)	(187,610)
ソ フ ト ウ ェ ア	0	利 益 準 備 金	5,176
投 資 そ の 他 の 資 産	19,388	そ の 他 利 益 剰 余 金	182,434
投 資 有 価 証 券	16	繰 越 利 益 剰 余 金	182,434
出 資 金	100	(うち 当 期 純 利 益)	16,860
長 期 前 払 費 用	256	[評 価 ・ 換 算 差 額 等]	△ 9
繰 延 税 金 資 産	19,017	(そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金)	△ 9
合 計	358,627	合 計	358,627

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法：最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産・・・定率法
 - (2) 無形固定資産・・・定額法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、当期に負担する支払見込額を計上している。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の将来の退職給付に備えるため、退職給与規定に基づく期末従業員の退職金要支給額を計上している。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結納税制度の適用：連結納税制度を適用している。
5. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行、及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。
6. 会計方針の変更に関する注記
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はない。また、当事業年度の損益に与える影響もない。

以上